水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和４年８月１日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第209号	ケイズ工業株式会社 増田　精宏	八尾市恩智中町二丁目113番地の７	令和４年８月１日	令和９年９月29日
藤井寺 第233号	エイシン設備工業株式会社 森田　征樹	大阪市東住吉区住道矢田六丁目８番６号	令和４年８月１日	令和９年９月29日